

システムで提出する書類（決裁要）

発議者は、表 4 - 1 及び表 4 - 2 に示す標準的な最終決裁者又は受発注者間の協議を基に最終決裁者及び決裁経路を定め、必要があればデフォルトから修正を行い、書類を提出してください。2 回目以降は書類を提出する際に「引用提出」機能を用いると、設定した決裁経路も引用されます。

<表 4 - 1 > 承認、決裁の必要な工事書類の例及び標準的な最終決裁者

工事書類の例	最終決裁者	システムの決裁経路の修正
工事打合簿（指示・協議に用いるもの）	総括監督員	デフォルトのまま
再生資源利用計画書等		
実施工程表		
総合施工計画書		
使用資材（機材）一覧表		
工種別施工計画書	専任監督員	デフォルトから総括監督員と主任監督員を省略
材料（機器）搬入報告書		
施工報告書		
施工図		
機器承諾図		
休日・夜間作業届	工事監理受注者	デフォルトから全監督員を省略
施工体系図		
社内／監理／下検査報告書		

<表 4 - 2 > 条件変更確認請求及び条件変更確認の標準的な最終決裁者

工事書類の例	最終決裁者	システム設定
工事打合簿 （条件変更確認請求に用いるもの）	専任監督員	デフォルトから工事監理受注者（担当技術者、監理技術者）、総括監督員、主任監督員を省略
工事打合簿 （条件変更確認に用いるもの）	現場代理人	デフォルトから工事監理受注者（担当技術者、監理技術者）を省略